（本会議用）

発　言　通　告　書

（一　般　質　問　用）

平成３０年９月７日

尼崎市議会議長
　波　多　正　文　　様

尼崎市議会議員
（３番）　西藤　彰子

次のとおり発言したいので、尼崎市議会会議規則第５３条の規定により通告します。

発　言　の　種　類 （該当するものに○をつけること）	動議・説明・質疑・反対・賛成 ／ 討論・質問 ／ 一括質問・一括答弁方式 ／ 一問一答方式				
発　言　の　要　旨 （項目別に具体的に記載すること）	１．尼崎城と観光とまちづくりについて ２．視覚障害者誘導ブロックについて ３．公園の樹木の剪定について ４．障害福祉サービス等の事業所と利用者の取り巻く環境について				
発言予定時間	分	答弁予定時間	分	質問予定時間	３１分

	質　問　の　要　旨
	（内容を具体的に記載すること）